

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第13期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	800,070	1,261,841	2,655,991	2,825,661	2,782,676
経常利益 (千円)	194,397	180,198	343,408	453,334	513,635
当期純利益 (千円)	125,150	109,525	203,977	280,490	326,662
包括利益 (千円)		110,172	204,670	281,237	327,048
純資産額 (千円)	993,378	1,077,797	1,248,632	1,490,479	1,683,976
総資産額 (千円)	1,022,185	1,231,236	1,539,483	1,796,021	1,935,256
1株当たり純資産額 (円)	68,091.18	73,820.24	214.47	255.71	293.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,612.64	7,529.06	35.15	48.41	56.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	8,600.80	7,528.54	35.15	48.34	56.27
自己資本比率 (%)	96.90	87.22	80.71	82.52	86.85
自己資本利益率 (%)	13.18	10.61	17.61	20.59	20.66
株価収益率 (倍)	26.70	21.92	13.73	29.85	14.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,298	83,153	312,420	293,943	248,015
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,122	106,046	4,286	475,591	12,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,280	26,192	35,439	41,136	133,321
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	293,473	456,480	729,175	506,390	608,408
従業員数 (名)	61	387	370	363	391

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第12期の株価収益率については、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	799,360	781,587	937,921	1,114,931	1,146,607
経常利益	(千円)	184,515	156,553	217,718	332,960	354,452
当期純利益	(千円)	117,319	94,918	130,020	206,597	228,943
資本金	(千円)	190,349	190,349	190,349	190,349	190,349
発行済株式総数	(株)	14,739	14,739	14,739	14,739	5,895,600
純資産額	(千円)	978,833	1,047,998	1,144,182	1,311,389	1,412,111
総資産額	(千円)	1,007,713	1,128,546	1,279,811	1,481,367	1,552,871
1株当たり純資産額	(円)	67,287.63	72,012.56	197.17	225.66	246.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	1,800 ()	1,600 ()	2,900 ()	3,900 ()	11.30 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,073.71	6,524.92	22.40	35.66	39.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	8,062.61	6,524.48	22.40	35.60	39.44
自己資本比率	(%)	97.13	92.82	89.26	88.29	90.73
自己資本利益率	(%)	12.46	9.37	11.87	16.86	16.85
株価収益率	(倍)	28.49	25.29	21.54	40.52	19.98
配当性向	(%)	22.29	24.52	32.36	27.34	28.58
従業員数	(名)	61	65	71	79	102

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第12期の株価収益率については、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更
平成17年11月	eBASE-NeXT株式会社設立（現 当社100.0%連結子会社）
平成22年11月	eBASE-PLUS株式会社設立（当社100.0%連結子会社）

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

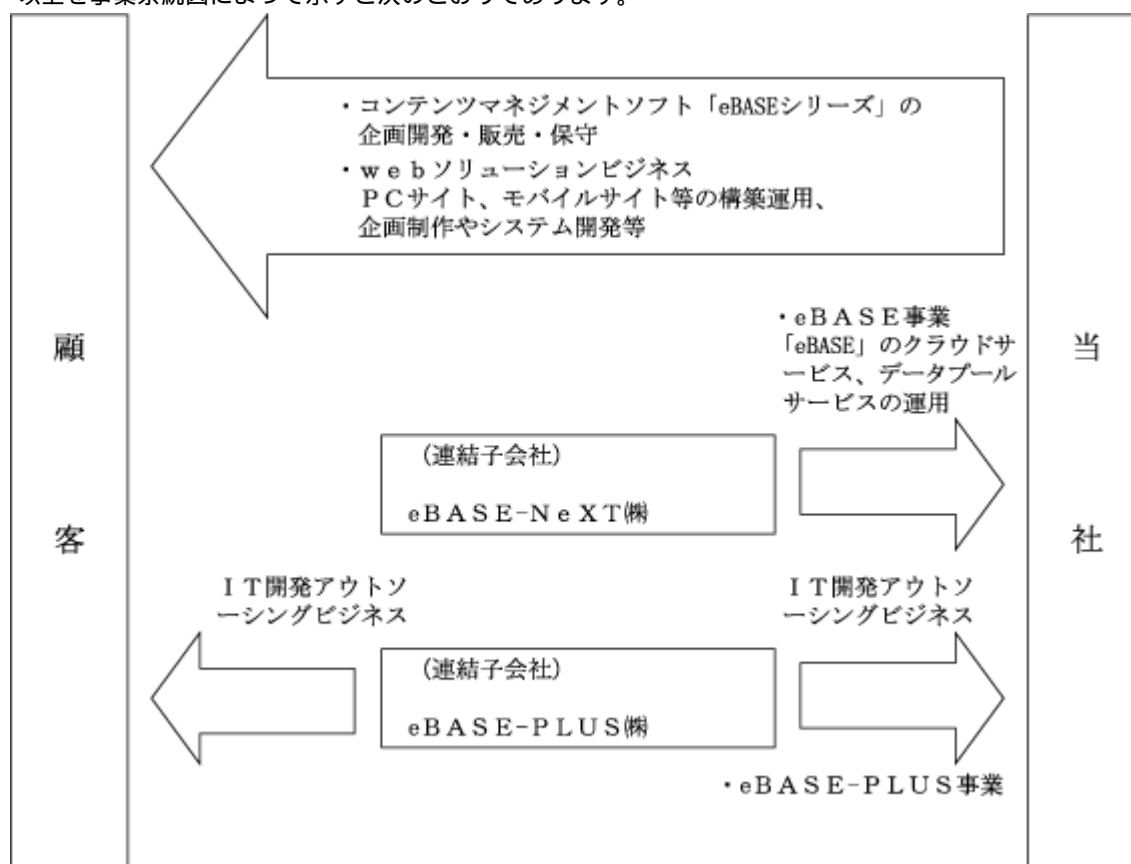
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（eBASE-NeXT株式会社・eBASE-PLUS株式会社）の計3社により構成されており、コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、Webソリューションビジネス、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）を行っております。

当社グループは、会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売及びCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売やデータプールサービスの運用事業を行っております。また、企業の広告宣伝部門主体のニーズに対応する、マーケティング視点のWebソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等も注力し始めました。

「eBASE-PLUS事業」は、IT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）を行っております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社 (注) 1	大阪市北区	31,350	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業	100.00	当社のパッケージソフトウェア「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用を行っております。
(連結子会社) eBASE-PLUS株式会社 (注) 1、2	大阪市北区	90,000	IT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）	100.00	当社のパッケージソフトウェア「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. eBASE-PLUS株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,640,278千円
経常利益	145,708千円
当期純利益	88,673千円
純資産額	318,091千円
総資産額	434,013千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	102
eBASE-PLUS事業	289
合計	391

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 eBASE事業において、前連結会計年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102	34.7	4.2	4,402

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	102
合計	102

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融政策などの効果により、企業収益や個人消費の改善、雇用情勢に持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし、消費税率引き上げに伴う物価上昇や、海外景気の下振れ懸念など、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが属する情報サービス分野においても、景況感の改善に合わせてIT投資意欲は高まりつつありますが、企業のIT投資は本格的な回復に至っておらず、受注獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。eBASE事業は、CMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。

なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター、等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、統合商品情報データベースシステム“eBASE”の利用推進をしております。また、eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに従ったシステム構築・開発・サポート、等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,782,676千円（前年同期比42,984千円減）、営業利益508,185千円（前年同期比63,315千円増）、経常利益513,635千円（前年同期比60,301千円増）、当期純利益326,662千円（前年同期比46,172千円増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

eBASE事業

[食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）]

営業面の取り組みとしまして、食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。具体的には、企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供し、利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。また、ホテル、百貨店業界からの引合いに対して、同業界に強いパートナーSI企業のシステムと協業連携しながら、「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。

開発面の取り組みとしまして、以前から、eBASEjr.ユーザーより、要望が強かったeBASEjr.間でのデータ共有機能、等の追加機能のリリースや、法令改正で追加された特定アレルギー対応の新バージョンをリリースしました。また、「FOODS eBASE Cloud」ビジネス推進策として、ファイル出力・交換機能、ボリューム間コピー等のデータ提供支援機能の継続的強化に努めました。

その他、クラウド&ストックビジネスでは、引き続き既存のサポートビジネスは概ね順調に推移しております。導入型「FOODS eBASE」を安価かつ、簡易に利用できる「FOODS eBASE Cloud」ビジネスの継続的な推進を行うとともに、加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスの推進も行いました。また、新たな新市場攻略として、「FOODS eBASE」を学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービスの販促の推進に努めました。この結果、主力の食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしてのニーズが、底堅く継続しており、その普及に伴い、「FOODS eBASE」の業界での浸透は進んでおります。また、ユーザーニーズを的確に捉えた、機能・サービスを、開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件が増加する状況となりました。売上高は、計画比では微増、前年同期比で増加となりました。

[その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE）]

営業面の取り組みとしまして、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売の推進を強化しました。なかでも工具業界、ホームセンター業界、等へ業界単位攻略を継続して推進するとともに、新たに、アパレル業界の業界単位攻略の検討をしています。このように、あらゆる業界の品質管理を強化する新たなアプリケーションとして、業界単位でのメンテナンス部品管理システム等の企画・販促を実施しました。

開発面の取り組みとしまして、マルチメディアコンテンツ管理機能強化における、住所情報に基づく地図表示連携機能、データベースと連動したデジタルブック生成機能や、スマートフォン撮影画像登録機能の機能強化を継続して行いました。スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、引き続き業界を問わずに引き合いが増加傾向にあります。この結果、売上高は、計画比では微増、前年同期比では増加となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

営業面の取り組みとしまして、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけ、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を継続して推進しました。特に、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター、等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントシステムとして「eBASE」の販促を継続的に行いました。新たな取り組みとして、電機業界向けの「金型管理システム」及び、食品業界向けの製品作成における、工場検査の結果情報管理「工場調査管理システム」の企画・開発を行うとともにリリースしました。

開発面の取り組みとして、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」の機能強化の継続に努めました。当面の受注活動に関しましては、昨年度からの追加案件を中心に行いました。この結果、売上高は、計画比で減少、前年同期比では大幅な減少となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を先行して行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で10万ユーザー超（平成26年3月末日現在）となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しています。

消費税率引き上げに伴う駆け込みの影響もあり需要が増加したものの、昨年度第3四半期より、eBASE事業のIT開発アウトソーシングビジネスをeBASE-PLUS事業に移管したことでeBASE事業の売上高は、1,146,607千円（前年同期比31,675千円増）、経常利益367,926千円（前年同期比21,977千円増）に終わりました。

eBASE-PLUS事業

営業面の取り組みとしまして、既存IT開発アウトソーシングビジネスでの、顧客ニーズの迅速な把握と対応による低差益案件の解消に注力し、改正労働者派遣法施行での法令順守の強化を図りつつ、新規人材採用による稼働率向上と安定の継続に努めました。

これにより、売上高は、人材の新規採用や既存IT開発アウトソーシングビジネスで低差益案件の解消、改正労働者派遣法施行での法令順守強化により、外部委託が減少したことから、計画比及び前年同期比で微減となりました。一方、利益面では、新規採用が順調だったことや単価アップ、条件変更の施策により、売上総利益が増加しました。

この結果、昨年度第3四半期より、eBASE事業のIT開発アウトソーシングビジネスをeBASE-PLUS事業に移管したものの、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,640,278千円（前年同期比132,150千円減）、経常利益145,708千円（前年同期比37,446千円増）に終わりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ102,017千円増加し、608,408千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、248,015千円の収入（前連結会計年度は、293,943千円の収入）となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益が513,713千円、一方で減少要因として、法人税等の支払が178,547千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,676千円の支出（前連結会計年度は、475,591千円の支出）となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入が500,000千円、一方で減少要因として、定期預金の預入による支出が200,000千円、投資有価証券の取得による支出が307,299千円、有形固定資産の取得による支出16,289千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、133,321千円の支出（前連結会計年度は、41,136千円の支出）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が82,797千円、配当金の支払56,161千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、Webソリューションビジネス、「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）であり、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
eBASE事業	1,146,607	2.84
eBASE-PLUS事業	1,636,069	4.36
合計	2,782,676	1.52

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての「eBASE」の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして「eBASE」をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案・遂行し、かつセールスエンジニアとしての能力を有する人材の育成や開発要員のグループ社員からのJAVAQJT研修等によるスキルアップによる高度技術者の育成が不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させる優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を継続して行うとともに、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(2) 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。「eBASE」は商品情報データベースとして、コンテンツマネージメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が「eBASE」を使用し、総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ、効率化を図ることが可能であるものと考えております。

(3) 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による“食の安全情報”管理交換ソフトウェア「FOODS eBASE」のユーザー数拡大戦略の更なる推進を行うとともに既存ユーザーに対しましては、「FOODS eBASE」のクロスセル・アップセルを提案してまいります。また、ネットスーパー攻略での「NBセンター」(クラウド型サービス「FOODS eBASE NBセンター」)のデファクト化を継続して推進し、販促の強化を課題と認識し取り組んでまいります。

(4) その他業界(GOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売の継続推進、強化に取り組みます。特に特化した業界(工具業界、ホームセンター業界等)への攻略アプローチを継続するとともにスマートフォン、タブレット端末の普及による市場ニーズが高まっているなか「ミドルウェアeBASE」の機能強化を継続し、受託開発型商品DBで競合製品のない間にデファクト獲得の推進に取り組んでまいります。

(5) eBASEミドルウェアビジネスの展開

CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した受託開発案件の受注促進を推進し、その継続的機能強化を行うとともにパートナー企業の開拓と既存顧客への深耕、基幹系サブシステムの事例獲得に努める等、基幹系システム市場の創造を行ってまいります。開発面では、eBASEノンプログラミング開発環境の機能強化を継続してまいります。

(6) クラウドビジネスの推進

既存サポート事業に加え、エクセルデータの入出力機能やデータ共有サービスをリニューアルリリースする等、新たなストックビジネスを創出し、無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を、低価格で広く提供してまいります。また、食品業界向け「FOODS eBASE」クラウドビジネスの小売企業への継続推進を行ってまいります。

(7) Webソリューションビジネスの推進

従来の静的なデザイン表現が重視されていた顧客企業のマーケティング的なWebホームページ制作を今後、より動的、より高品質なコンテンツ表現を必要とする、各種データベース連動型のWebマーケティングへの対応を行うとともにWeb企画制作開発コストの低減を行うため、「ミドルウェアeBASE」と連携したWebソリューション事業への転換を行ってまいります。また、デザインとシステムとのバランスをとり、競合他社との差別化を図ったWebサービスの提供を目指してまいります。

(8) IT開発アウトソーシングビジネスの推進

顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得と新規人材採用による稼働率向上と安定の継続に努め、既存IT開発アウトソーシングビジネスの安定衰退モデルから低成長モデルへの転換策を検討してまいります。また、新規ビジネス市場において、ソリューションの更なる拡充と、優良M&A案件の推進を行うことにより新たなビジネス分野を開拓してまいります。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において当社グループ事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成26年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合製品により収益が圧迫される可能性

「eBASE」と一部機能が類似するソフトウェアとしては多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。当社グループは、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行い、また、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、「eBASE」の優位性の確保を実現する努力を行っております。しかしながら、当社グループの努力にももかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社グループソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社グループが遅れをとった場合などには当社グループソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社グループビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社グループは、業界を限定しながら「eBASE」の普及を推進し、限定業界でのデファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社グループのビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社グループが想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社グループは継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社グループのビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社グループの短期的利益の障害となるうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。現状でも「eBASE」のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格「eBASE」を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社グループ利益モデルである低価格「eBASE」から高価格「eBASE」へのグレードアップがより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまうと、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。しかしながら、このような考え方による「eBASE」のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社グループ事業の成長を阻害する可能性があります。

(4) 技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社グループの「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、「eBASE」の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。このような技術革新が現実のものとなる前に、当社グループの戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって「eBASE」の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社グループの事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

(5) 業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争を阻害した独占ビジネスが可能です。当社グループは、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(6) eBASE稼働環境の変化について

「eBASE」の稼働環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしています。そのプラットフォーム自体の仕様が変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した「eBASE」ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても「eBASE」の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(7) 開発費の増大について

当社グループは、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして「eBASE」を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後は「eBASE」の多種市場への浸透や顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発環境である「ミドルウェアeBASE」の開発提供を目指しており、その実現のために、「ミドルウェアeBASE」を使った受託開発を行う必要があります。必然的に、多くの受託開発型IT企業のように、大幅に見積以上のコストが発生し、「eBASE」ソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社グループが正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトウェア価格の低下について

当社グループは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為に「eBASE」の販売価格を一定程度減額する施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可能性があります。

(9) ソフトウェアの瑕疵

当社グループは「eBASE」に瑕疵が生じないよう十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社グループソフトウェア「eBASE」の瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一「eBASE」に瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によっては当社グループのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社グループの業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的所有権侵害

「eBASE」は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、「eBASE」が第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤ

リティ支払い等が生じ、あるいは当社グループの社会的信用が低下するなどして、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(13) システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生した場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 受託開発案件の不採算リスクについて

当社グループでは、「eBASE」を使ったカスタマイズ開発時には、原則として請負契約を締結しており、請負契約による受託開発の場合、受注時に顧客の諸要件を確認し、作業工程及び外注金額等を検討した後、当社グループより見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。受注段階での見積精度の向上に努め、開発段階においてはプロジェクト管理及び品質管理の強化に努めることにより、不採算案件の発生防止に注力しております。しかしながら、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更・追加が発生する場合があります。作業工程が当初の見積以上に増加すること等により、最終的に案件が不採算化する可能性があります。

(15) 業績の季節変動について

当社グループが行うeBASE事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であり、各顧客(各企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算が3月及び9月であることから3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社グループの経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。

(16) 法的規制について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業は、常用雇用型のIT開発アウトソーシングビジネスについて、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）による規制を受けております。労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社グループの事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 人的資源について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業の成長と業績は、人材に大きく依存しております。技術者の採用・育成が重要な経営課題となっておりますが、情報サービス産業における人材不足は解消されておられません。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社グループのeBASE-PLUS事業の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社であるeBASE-NeXT株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズ（基本アプリケーションやミドルウェア等）のバージョンアップと、新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。両者ともに開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともありますが、eBASE-PLUS社を含むグループ社内開発を基本としております。当連結会計年度のeBASE事業における研究開発費は、43,659千円となっております。当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」の機能強化

Excel ファイルを一元管理・有効利用できる機能（eB-ExcelDB）やBASEに登録された情報を比較する機能（eB-compare）、eBASEに登録されたデータが予め設定したチェック基準に適合しているか自動判定する機能（eB-check）等の既存有用機能との連携開発を行いました。さらに、帳票出力機能で、より短時間により大量のデータを扱う為の改良を継続して行いました。また、“eBASE”のノンプログラミング画面制作ツール（eB-designer）の多機能化を継続して行い、ノンプログラミングでより手軽に高機能なアプリケーション入力画面を作成することが可能となりました。

「eBASE」のクラウド対応機能強化

食品業界向け「FOODS eBASE Cloud」では、オンプレミス環境だけではなく、パブリッククラウド環境でも稼働できるようにセキュリティ向上とユーザー管理機能の強化を継続して行いました。また、「FOODS eBASE」を学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービス「あんしん給食えびす」として、一般原材料による原材料配合対応、および一般原材料の実原材料差し替え機能を開発し、機能強化を行いました。

eB-Pointサービスの拡充

eBASEjr. および eBASEstandard で作成したデータを、社内ネットワーク上で共有可能にするデータ共有機能「eBASEjr.Drive」を開発し、eB-Pointサービスでの利用が可能となりました。また、eB-ExcelDB、ミドルウェアeBASE対応、多言語対応など継続機能の拡張を行いました。

「FOODS eBASE」のバージョンアップ

食の安全に関わる法令・法規の改正で追加された特定アレルギー対応の新バージョン（eB-foodsV3.5）を開発しました。

食品業界NBセンター（クラウド型サービス「FOODS eBASE NB（ナショナルブランド）商品データベースセンター」）の機能強化・追加開発

JANコードを利用したメーカー検索機能を開発し、操作性の改善を行いました。また、小売り企業への参加を促進するために、デザインを向上しました。

マルチメディアコンテンツ管理機能強化・追加開発

住所情報に基づく地図表示連携機能「eB-Zmap」での、顧客管理、名刺管理システムとの連携を実装しました。さらに非食業界向けパッケージ「GOODS eBASE」のクラウド対応の機能強化を図りました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ145,757千円減少し、1,246,123千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が37,647千円増加した一方で、現金及び預金が197,982千円減少したこと等であります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。）

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ284,992千円増加し、689,132千円となりました。主な要因は、投資有価証券が292,088千円増加したこと等であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ139,234千円増加し、1,935,256千円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ54,262千円減少し、251,279千円となりました。主な要因は、未払消費税等が27,350千円減少、未払金が12,417千円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ193,497千円増加し、1,683,976千円となりました。主な要因は自己株式の取得等により73,779千円減少、配当金支払により利益剰余金が56,507千円減少した一方で、当期純利益計上により利益剰余金が326,662千円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は86.85%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度の売上高は、パッケージソフトビジネス分野のeBASE事業において、主力の食品業界向け「FOODS eBASE」やその他業界向け「GOODS eBASE」等のソフト販売が好調に推移したものの、eBASE-PLUS事業のIT開発アウトソーシングビジネスで、低差益案件の解消、改正労働者派遣法施行での法令順守強化により、外部委託が減少したことにより、2,782,676千円（前年同期比42,984千円減）となりました。このうちeBASE事業に係る売上高は、1,146,607千円、eBASE-PLUS事業に係る売上高は、1,640,278千円となりました。これにより、売上原価は、eBASE-PLUS事業の外部委託売上が減少したことによる外注費等の減少により、1,425,613千円（前年同期比176,735千円減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、eBASE事業の人材採用による人件費等の増加により、848,877千円（前年同期比70,435千円増）となり、当連結会計年度における営業利益は、508,185千円（前年同期比63,315千円増）となりました。

経常損益

営業外収益は、余剰資金の運用等により5,449千円となり、この結果、当連結会計年度における経常利益は、513,635千円（前年同期比60,301千円増）となりました。

当期純損益

以上により、当連結会計年度における当期純利益は、326,662千円（前年同期比46,172千円増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,943	248,015	45,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,591	12,676	462,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,136	133,321	92,184

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資額は、eBASE事業15,789千円、eBASE-PLUS事業500千円、総額16,289千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	2,047	6,712	2,068	2,121	12,950	79
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	599		466		1,065	15
香川開発センター (香川県高松市)	eBASE事業	全業務に関わる 設備			46		46	8
㈱IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー			7,389	97	7,486	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 ㈱IDCフロンティア吹田データセンターは、当社が㈱IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所
あります。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	合計	
eBASE- NeXT㈱	㈱IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー		0			0	
eBASE- PLUS㈱	本社 (大阪市北区)	eBASE-PLUS事業	全業務に関わる 設備	705	656		25,826	27,188	289

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 ㈱IDCフロンティア吹田データセンターは、eBASE-NeXT㈱が㈱IDCフロンティアより賃借しているサーバー保
管場所です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	11個(注)1	11個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,400株(注)2	4,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	463円(注)3	463円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 463円 資本組入額 232円	発行価格 463円 資本組入額 232円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

6 平成25年1月31日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を400株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	47個(注)1	47個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,800株(注)2	18,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	496円(注)3	496円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成26年6月28日 至平成28年6月27日	自平成26年6月28日 至平成28年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	発行価格 496円 資本組入額 248円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成23年7月11日取締役会決議

6 平成25年1月31日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を400株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成25年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	16個(注)1	16個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,600株(注)2	1,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	920円(注)3	920円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年6月25日 至平成30年6月24日	自平成28年6月25日 至平成30年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 920円 資本組入額 460円	発行価格 920円 資本組入額 460円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 取締役会決議日は以下のとおりであります。
平成25年10月28日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	59	14,739	1,185	190,349	1,185	162,849
平成25年4月1日 (注)2	5,880,861	5,895,600		190,349		162,849

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき400株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	18	9	9	3	932	975	-
所有株式数 (単元)	-	5,469	565	2,106	172	64	50,572	58,948	800
所有株式数 の割合(%)	-	9.28	0.96	3.57	0.29	0.11	85.79	100.00	-

(注) 自己株式175,953株は、「個人その他」に1,759単元、「単元未満株式の状況」に53株に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	2,374,800	40.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	437,300	7.42
西山 貴司	兵庫県西宮市	310,000	5.26
大塚 勉	兵庫県宝塚市	260,000	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	220,000	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	202,527	3.44
窪田 勝康	奈良県生駒市	176,200	2.99
岩田 貴夫	大阪府枚方市	153,200	2.60
常包 和子	大阪府豊中市	133,200	2.26
山崎 健太郎	兵庫県西宮市	108,000	1.83
計		4,375,227	74.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 437,300株
上記のほか、当社所有の自己株式175,953株(2.98%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,900		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,718,900	57,189	同上
単元未満株式	800		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		57,189	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎5-4-9	175,900		175,900	2.98
計		175,900		175,900	2.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成23年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成25年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号、会社法155条第9号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年2月3日及び平成26年2月17日)での決議状況 (取得期間平成26年2月4日～平成26年7月31日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	91,100	82,752
残存授權株式の総数及び価額の総額	8,900	17,248
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.9	17.2
当期間における取得自己株式	6,900	5,193
提出日現在の未行使割合(%)	2.0	12.1

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年9月9日)での決議状況 (取得日平成25年9月9日)	1	0
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1	0
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	45
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	5,198	2,463		
その他(新株予約権の権利行使)	10,000	6,554		
保有自己株式数	175,953		182,853	

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり11円30銭(配当金総額64,632千円)の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築に充当していく予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は平成26年6月23日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	322,000	282,000	210,000	850,000 1,725	1,780
最低(円)	198,000	117,000	155,000	175,100 1,395	735

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 400株)による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,379	1,065	1,007	972	950	931
最低(円)	765	822	850	893	738	735

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長		常包 浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月 平成22年11月	プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 同社関西画像研究所所長 当社設立 代表取締役社長(現任) eBASE-PLUS株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,374,800	
取締役	執行役員 (COO)	大塚 勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成20年9月	凸版印刷株式会社入社 アクティブタバ株式会社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員(COO)(現任)	(注)2	260,000	
取締役	執行役員 (CFO)	窪田 勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月 平成19年4月 平成22年11月	凸版印刷株式会社入社 同社ソフトウェアビジネス本部本部長 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(CFO)(現任) eBASE-PLUS株式会社取締役(現任)	(注)2	176,200	
取締役	執行役員	西山 貴司	昭和41年7月3日	平成4年4月 平成13年10月 平成17年11月 平成19年4月 平成25年4月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役 eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 大阪ソリューションB.U. 管掌(現任)	(注)2	310,000	
取締役	執行役員	岩田 貴夫	昭和42年6月23日	平成2年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年4月 平成25年4月	凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 市場開発B.U. 管掌、SE B.U. 管掌(現任)	(注)2	153,200	
常勤 監査役		森田 鎮光	昭和27年2月20日	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成21年6月 平成21年6月	富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社入社(正社員) 当社監査役(現任)	(注)3	8,000	
監査役		福田 泰弘	昭和10年7月27日	昭和34年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役 同社常務取締役関西支社長 同社常務取締役社長付 トッパン・ムーア株式会社顧問 トッパン・ムーア株式会社代表取締役社長 (平成9年4月トッパン・フォームズ株式会社に社名変更) 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役 当社監査役(現任)	(注)4	96,000	
監査役		高森 浩一	昭和22年2月20日	昭和45年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年12月 平成25年9月	シャープ株式会社入社 同社国内情報通信営業本部本部長 当社取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務執行役員国内情報通信営業本部本部長 同社顧問 高森戦略研究所代表 当社監査役(現任) 株式会社高森戦略研究所代表取締役(現任) 株式会社高森サンヴィジョン代表取締役(現任)	(注)4	38,600	
計								3,416,800

- (注) 1 監査役の福田泰弘、高森浩一の両氏は、社外監査役であります。
2 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、5名の取締役により構成され、全員が常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

・経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

・会計監査人

会計監査人は太陽A S G有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えているためであります。

(ハ) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

1. 株主総会議事録
2. 取締役会議事録
3. 重要な会議の議事録
4. 予算統制に関するもの
5. 会計帳簿、会計伝票に関するもの
6. 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
7. 稟議書
8. 契約書
9. その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(2) 内部監査担当が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業倫理・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (4) これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - (5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web掲示板（ホットライン）を設置し運営する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社の内部監査担当は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
 1. 重要な会議で決議された事項
 2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 3. 毎月の経営状況として重要な事項
 4. 内部監査状況
 5. リスク管理に関する重要な事項
 6. 重大な法令・定款違反
 7. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
 - (3) 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査担当は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査におきましては、営業部・管理部から各1名が選出され、内部監査規程に則り、担当者2名が年間の監査テーマを策定し、監査テーマについて関連する部署の内部監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。監査役は監査役監査のほかに内部監査責任者と同様して内部監査業務への立会いをし、また、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査責任者及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。また、これら監査についての共有すべき事項については、内部統制担当に対して適宜報告されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役 福田泰弘氏は、トッパン・フォームズ株式会社の出身であります。同氏は当社の株式を96,000株保有しております。同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役 高森浩一氏は、シャープ株式会社の出身で、現在は株式会社高森戦略研究所及び株式会社高森サンヴィジョンの代表取締役を兼任しております。同氏は、当社の株式を38,600株保有しております。同氏は、取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針ないものの、国内金融商品取引所が定める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社の業務執行に対する客観的視点での助言・監視機能や牽制機能が十分に果たされております。社外監査役は、常勤監査役、会計監査人、内部監査責任者と意見交換により相互連携を図っております。また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互連携し、情報交換を行っており、業務の適正性は確保されております。当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は社外監査役2名を選任しており、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れる体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	98,231	98,231		5
監査役 (社外監査役)	10,929 (7,200)	10,800 (7,200)	129 ()	3 (2)

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会で決議し、個々の取締役の報酬等は取締役会において、個々の監査役の報酬等は監査役会において決定していません。

平成18年6月26日開催の第5回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役総額年額120,000千円以内、監査役総額年額15,000千円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井巖氏、沖聡氏であり、太陽ASG有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,600		15,600	
連結子会社				
計	15,600		15,600	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表

新日本有限責任監査法人

第12期連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表

太陽A S G有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

太陽A S G有限責任監査法人

- (2) 異動の年月日 平成24年6月25日

- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成23年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人が、第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに会計監査人として太陽A S G有限責任監査法人を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,390	658,408
受取手形及び売掛金	518,674	556,322
仕掛品	2,206	6,351
繰延税金資産	8,607	8,843
その他	6,002	16,197
流動資産合計	1,391,880	1,246,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,572	7,572
減価償却累計額	3,534	4,220
建物（純額）	4,037	3,351
車両運搬具	-	9,290
減価償却累計額	-	2,578
車両運搬具（純額）	-	6,712
工具、器具及び備品	50,732	55,305
減価償却累計額	43,172	44,677
工具、器具及び備品（純額）	7,560	10,628
有形固定資産合計	11,597	20,692
無形固定資産		
のれん	40,585	25,826
ソフトウェア	3,433	2,218
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	44,028	28,056
投資その他の資産		
投資有価証券	317,091	609,180
差入保証金	26,618	26,552
繰延税金資産	1,469	1,298
その他	4,210	4,227
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	348,514	640,383
固定資産合計	404,140	689,132
資産合計	1,796,021	1,935,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,794	10,689
未払金	75,635	63,217
未払法人税等	97,300	105,128
未払消費税等	52,591	25,240
その他	57,522	46,233
流動負債合計	304,844	250,510
固定負債		
繰延税金負債	697	769
固定負債合計	697	769
負債合計	305,541	251,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	165,212
利益剰余金	1,176,186	1,446,342
自己株式	47,396	121,175
株主資本合計	1,481,988	1,680,728
新株予約権	3,546	3,248
少数株主持分	4,943	-
純資産合計	1,490,479	1,683,976
負債純資産合計	1,796,021	1,935,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,825,661	2,782,676
売上原価	1,602,349	1,425,613
売上総利益	1,223,311	1,357,062
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,757	109,031
給料及び手当	365,494	413,148
法定福利費	58,542	66,044
旅費及び交通費	47,190	48,968
支払手数料	27,597	30,655
研究開発費	1 40,878	1 43,659
減価償却費	1,921	4,506
その他	130,059	132,863
販売費及び一般管理費合計	778,441	848,877
営業利益	444,870	508,185
営業外収益		
受取利息	2,803	5,123
助成金収入	1,000	-
補助金収入	992	-
貸倒引当金戻入額	2,941	-
その他	735	326
営業外収益合計	8,472	5,449
営業外費用		
為替差損	8	-
営業外費用合計	8	-
経常利益	453,334	513,635
特別利益		
負ののれん発生益	-	78
特別利益合計	-	78
特別損失		
投資有価証券償還損	4,639	-
特別損失合計	4,639	-
税金等調整前当期純利益	448,694	513,713
法人税、住民税及び事業税	167,148	186,658
法人税等調整額	308	6
法人税等合計	167,457	186,664
少数株主損益調整前当期純利益	281,237	327,048
少数株主利益	747	386
当期純利益	280,490	326,662

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	281,237	327,048
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	281,237	327,048
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,490	326,662
少数株主に係る包括利益	747	386

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	190,349	162,849	937,723	48,344	1,242,576	1,858	4,196	1,248,632
当期変動額								
剰余金の配当			42,003		42,003			42,003
当期純利益			280,490		280,490			280,490
自己株式の取得								
自己株式の処分			22	947	925			925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						1,688	747	2,435
当期変動額合計			238,463	947	239,411	1,688	747	241,846
当期末残高	190,349	162,849	1,176,186	47,396	1,481,988	3,546	4,943	1,490,479

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	190,349	162,849	1,176,186	47,396	1,481,988	3,546	4,943	1,490,479
当期変動額								
剰余金の配当			56,507		56,507			56,507
当期純利益			326,662		326,662			326,662
自己株式の取得				82,797	82,797			82,797
自己株式の処分		2,363		9,018	11,382			11,382
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						298	4,943	5,242
当期変動額合計		2,363	270,155	73,779	198,739	298	4,943	193,497
当期末残高	190,349	165,212	1,446,342	121,175	1,680,728	3,248		1,683,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	448,694	513,713
減価償却費	6,414	8,372
株式報酬費用	1,688	1,297
負ののれん発生益	-	78
のれん償却額	14,758	14,758
投資有価証券償還損益(は益)	4,639	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,941	-
受取利息	2,803	5,123
売上債権の増減額(は増加)	30,764	37,647
たな卸資産の増減額(は増加)	2,242	4,138
仕入債務の増減額(は減少)	16,248	11,104
未払消費税等の増減額(は減少)	16,196	27,350
未払金の増減額(は減少)	18,485	10,367
その他の資産・負債の増減額	12,168	20,929
小計	468,056	421,400
利息の受取額	2,554	5,162
法人税等の支払額	176,668	178,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,943	248,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	200,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
子会社株式の取得による支出	-	1,103
有形固定資産の取得による支出	6,512	16,289
無形固定資産の取得による支出	745	2,050
投資有価証券の取得による支出	317,409	307,299
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	14,000
差入保証金の差入による支出	2,296	34
差入保証金の回収による収入	1,371	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,591	12,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	82,797
自己株式の処分による収入	925	5,638
配当金の支払額	42,061	56,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,136	133,321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,785	102,017
現金及び現金同等物の期首残高	729,175	506,390
現金及び現金同等物の期末残高	1 506,390	1 608,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

eBASE-NeXT株式会社

eBASE-PLUS株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	15年
------------	-----

車両運搬具	6年
-------	----

工具、器具及び備品	3～6年
-----------	------

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
40,878千円	43,659千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,739			14,739

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	255		5	250

(変動事由の概要)

新株予約権行使による自己株式の処分 5株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					1,466	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					2,080	
合計						3,546	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,739	5,880,861		5,895,600

(変動事由の概要)

- 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき400株の割合で株式分割したことによる増加 5,880,861株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	250	190,901	15,198	175,953

(変動事由の概要)

- 平成25年4月1日付で、普通株式1株につき400株の割合で株式分割したことによる増加 99,750株
- 平成26年2月3日及び平成26年2月17日の取締役会の決議による自己株式の取得 91,100株
- 単元未満株式の買取請求による増加 50株
- 株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取請求による増加 1株
- 新株予約権行使による自己株式の処分 10,000株
- 株式交換による自己株式の処分 5,198株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権						3,135
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権						112
合計							3,248

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64,632	11.30	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	856,390千円	658,408千円
預入期間が3か月を超える定期預金	350,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	506,390千円	608,408千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	856,390	856,390	
(2) 受取手形及び売掛金	518,674	518,674	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	303,091	301,880	1,211
資産計	1,678,156	1,676,944	1,211
(1) 未払法人税等	97,300	97,300	
負債計	97,300	97,300	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	658,408	658,408	
(2) 受取手形及び売掛金	556,322	556,322	
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	609,180	605,660	3,520
資産計	1,823,910	1,820,390	3,520
(1) 未払法人税等	105,128	105,128	
負債計	105,128	105,128	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	14,000	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	856,390			
受取手形及び売掛金	518,674			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		101,567	201,524	
合計	1,375,064	101,567	201,524	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	658,408			
受取手形及び売掛金	556,322			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		101,108	508,071	
合計	1,214,730	101,108	508,071	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	303,091	301,880	1,211
合計	303,091	301,880	1,211

2.その他有価証券

その他有価証券については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	201,108	201,560	451
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	408,071	404,100	3,971
合計	609,180	605,660	3,520

2.その他有価証券

その他有価証券については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(退職給付関係)

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,688千円	1,297千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年4月1日に1株を400株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成21年6月22日	平成23年6月27日	平成25年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社監査役 1名	当社従業員及び当社子会社従業員 22名	当社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,000株 (注)1	普通株式 8,000株 (注)1	普通株式 20,000株 (注)1	普通株式 1,600株 (注)1
付与日	平成18年5月22日	平成22年6月3日	平成23年7月12日	平成25年11月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	平成25年6月22日 ～平成31年6月23日	平成26年6月28日 ～平成28年6月27日	平成28年6月25日 ～平成30年6月24日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成21年6月22日	平成23年6月27日	平成25年6月24日
権利確定前				
期首(株)		8,000	19,600	
付与(株)				1,600
失効(株)			800	
権利確定(株)		8,000		
未確定残(株)			18,800	1,600
権利確定後				
期首(株)	6,400			
権利確定(株)		8,000		
権利行使(株)	2,000	8,000		
失効(株)				
未行使残(株)	4,400			

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成21年6月22日	平成23年6月27日	平成25年6月24日
権利行使価格(円)	463	589	496	920
行使時平均株価(円)	814	915		
付与日における公正な評価単価(円)	50,000 (注)2	79,811 (注)2	72,774 (注)2	45,100 (注)3

(注)1 平成21年6月22日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権は、当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

- 2 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(400株)当たりの金額を記載しております。
3 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	72.67%
予想残存期間	(注)2	3.61年
予想配当	(注)3	9.75円/株
無リスク利率	(注)4	0.147%

(注)1 平均残存期間と同期間の過去株価実績に基き算定しました。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3 平成25年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,239千円	8,450千円
未払事業所税	367千円	393千円
貸倒引当金	332千円	311千円
減価償却費	794千円	1,129千円
投資有価証券評価損	355千円	355千円
株式報酬費用	556千円	千円
小計	10,646千円	10,640千円
評価性引当額	355千円	355千円
繰延税金資産合計	10,290千円	10,284千円
(繰延税金負債)		
のれん	911千円	911千円
計	911千円	911千円
繰延税金負債合計	911千円	911千円
差引：繰延税金資産合計	9,379千円	9,372千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.96%から35.59%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

・株式交換による完全子会社化

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社であるeBASE-NeXT株式会社（以下、「eBASE-NeXT」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	eBASE株式会社	コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業
株式交換完全子会社	eBASE-NeXT株式会社	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業

企業結合日

平成25年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXTを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合当事企業の名称に変更ありません。

本株式交換の目的

グループ経営の機動性を高め、より効率的なグループ経営体制の構築を図るため。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	当社普通株式	4,148千円
取得に直接要した費用	株式交換比率算定費用等	1,103千円
取得原価		5,251千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

eBASE-NeXTの普通株式1株に対して、当社の普通株式47.69株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するeBASE-NeXT株式1,203株については、本株式交換による割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、当社ならびにeBASE-NeXTから独立した第三者機関であるアドバンストアイ株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。アドバンストアイ株式会社は、当社の株式価値については市場株価方式、eBASE-NeXTの株式価値についてはDCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似上場会社比較法、修正簿価純資産法によるそれぞれの算定額を加重平均する方式（折衷法）を採用し、株式交換比率を算定しました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務内容、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、eBASE-NeXTと協議の上、上記株式交換比率を決定しました。

交付した株式数

5,198株（当社の保有する自己株式5,198株を割当て交付いたしました。）

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

78千円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、会社別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、主としてコンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、Webソリューションビジネス、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）を行っております。

従って、当社グループは会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売及びCMS開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業を行っております。また、企業の広告宣伝部門主体のニーズに対応する、マーケティング視点のWebソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等も注力し始めました。

「eBASE-PLUS事業」は、IT開発アウトソーシングビジネス（テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守）を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1、2	連結財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	1,114,931	1,710,730	2,825,661		2,825,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高		61,698	61,698	61,698	
計	1,114,931	1,772,428	2,887,359	61,698	2,825,661
セグメント利益	345,949	108,261	454,211	877	453,334
セグメント資産	1,522,122	376,045	1,898,168	102,147	1,796,021
その他の項目					
減価償却費	5,925	488	6,414		6,414
のれんの償却額		14,758	14,758		14,758
受取利息	4,872	131	5,003	2,200	2,803
支払利息		2,200	2,200	2,200	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	7,381	579	7,961		7,961

(注)1 セグメント利益の調整額 877千円は、セグメント間取引消去 877千円であります。

2 セグメント資産の調整額 102,147千円は、セグメント間取引消去 102,147千円であります。

3 セグメント利益は連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1、2	連結財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	1,146,607	1,636,069	2,782,676		2,782,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,208	4,208	4,208	
計	1,146,607	1,640,278	2,786,885	4,208	2,782,676
セグメント利益	367,926	145,708	513,635		513,635
セグメント資産	1,597,816	434,013	2,031,829	96,573	1,935,256
その他の項目					
減価償却費	7,842	529	8,372		8,372
のれんの償却額		14,758	14,758		14,758
受取利息	5,087	135	5,223	99	5,123
支払利息		99	99	99	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,789	500	16,289		16,289

(注)1 セグメント資産の調整額 96,573千円は、セグメント間取引消去 96,573千円であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		40,585	40,585		40,585

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		25,826	25,826		25,826

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

eBASE事業において平成25年9月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXT株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い当連結会計年度において、78千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	255円71銭	293円85銭
1株当たり当期純利益金額	48円41銭	56円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円34銭	56円27銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	280,490	326,662
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,490	326,662
普通株式の期中平均株式数(株)	5,793,600	5,789,921
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,957	15,330
(うち新株予約権)	(8,957)	(15,330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第10回新株予約権 普通株式 1,600株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,490,479	1,683,976
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,490	3,248
(うち新株予約権)	(3,546)	(3,248)
(うち少数株主持分)	(4,943)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,481,988	1,680,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,795,600	5,719,647

3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式400株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	593,965	1,254,051	1,892,013	2,782,676
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	30,708	149,027	204,790	513,713
四半期(当期)純利益金額 (千円)	17,917	89,978	123,283	326,662
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.09	15.52	21.26	56.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.09	12.43	5.74	35.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,726	368,616
受取手形	-	4,000
売掛金	312,157	370,981
仕掛品	2,206	6,351
前払費用	3,432	3,582
繰延税金資産	7,097	5,416
その他	9,038	17,173
流動資産合計	1,009,658	776,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,190	2,646
車両運搬具	-	6,712
工具、器具及び備品	7,015	9,971
有形固定資産合計	10,206	19,330
無形固定資産		
ソフトウェア	3,433	2,218
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	3,443	2,229
投資その他の資産		
投資有価証券	317,091	609,180
関係会社株式	109,832	115,084
差入保証金	26,358	26,292
会員権	3,945	3,945
繰延税金資産	1,469	1,298
その他	236	264
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	458,058	755,190
固定資産合計	471,708	776,750
資産合計	1,481,367	1,552,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,336	6,015
未払金	31,876	30,680
未払法人税等	81,210	62,731
未払消費税等	15,925	12,478
前受金	4,460	12,202
預り金	19,540	11,991
前受収益	4,482	4,179
その他	144	481
流動負債合計	169,978	140,760
負債合計	169,978	140,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金	162,849	162,849
その他資本剰余金	-	2,363
資本剰余金合計	162,849	165,212
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,002,040	1,174,476
利益剰余金合計	1,002,040	1,174,476
自己株式	47,396	121,175
株主資本合計	1,307,842	1,408,863
新株予約権	3,546	3,248
純資産合計	1,311,389	1,412,111
負債純資産合計	1,481,367	1,552,871

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,114,931	1,146,607
売上原価	233,737	150,579
売上総利益	881,193	996,027
販売費及び一般管理費	2 614,821	2 704,640
営業利益	266,372	291,387
営業外収益	66,595	63,065
営業外費用	8	-
経常利益	332,960	354,452
特別損失		
投資有価証券償還損	4,639	-
特別損失合計	4,639	-
税引前当期純利益	328,320	354,452
法人税、住民税及び事業税	123,494	123,657
法人税等調整額	1,770	1,851
法人税等合計	121,723	125,509
当期純利益	206,597	228,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	190,349	162,849		162,849	837,469	837,469	
当期変動額							
剰余金の配当					42,003	42,003	
当期純利益					206,597	206,597	
自己株式の取得							
自己株式の処分					22	22	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					164,570	164,570	
当期末残高	190,349	162,849		162,849	1,002,040	1,002,040	

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	48,344	1,142,323	1,858	1,144,182
当期変動額				
剰余金の配当		42,003		42,003
当期純利益		206,597		206,597
自己株式の取得				
自己株式の処分	947	925		925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,688	1,688
当期変動額合計	947	165,518	1,688	167,206
当期末残高	47,396	1,307,842	3,546	1,311,389

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	190,349	162,849		162,849	1,002,040	1,002,040
当期変動額						
剰余金の配当					56,507	56,507
当期純利益					228,943	228,943
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,363	2,363		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			2,363	2,363	172,436	172,436
当期末残高	190,349	162,849	2,363	165,212	1,174,476	1,174,476

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	47,396	1,307,842	3,546	1,311,389
当期変動額				
剰余金の配当		56,507		56,507
当期純利益		228,943		228,943
自己株式の取得	82,797	82,797		82,797
自己株式の処分	9,018	11,382		11,382
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			298	298
当期変動額合計	73,779	101,020	298	100,721
当期末残高	121,175	1,408,863	3,248	1,412,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～6年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権	7,177千円	6,872千円
金銭債務	6,845千円	1,676千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引	79,902千円	26,696千円
営業取引以外の取引	59,960千円	58,023千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	106,757千円	109,031千円
給料及び手当	282,266千円	343,701千円
おおよその割合		
販売費	32%	34%
一般管理費	68%	66%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。関連会社株式は、存在しないため記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	109,832	115,084

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	6,789千円	5,076千円
未払事業所税	307千円	340千円
貸倒引当金	332千円	311千円
減価償却費	580千円	986千円
投資有価証券評価損	355千円	355千円
関係会社株式評価損	1,633千円	1,633千円
株式報酬費用	556千円	千円
計	10,556千円	8,704千円
評価性引当額	1,989千円	1,989千円
繰延税金資産合計	8,566千円	6,714千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.43%
住民税均等割		0.36%
試験研究費税額控除		1.10%
雇用促進税制による税額控除		2.26%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.41%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.96%から35.59%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

・株式交換による完全子会社化

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	6,299			6,299	3,652	544	2,646
	車両運搬具		9,290		9,290	2,578	2,578	6,712
	工具、器具 及び備品	46,503	6,498	2,425	50,576	40,605	3,505	9,971
	計	52,802	15,789	2,425	66,166	46,835	6,628	19,330
無形 固定 資産	ソフトウェア	17,459			17,459	15,240	1,214	2,218
	電話加入権	10			10			10
	計	17,470			17,470	15,240	1,214	2,229

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 重要な増減の主な理由

- ・車両運搬具 増加 社用車 9,290千円
- ・工具、器具及び備品 増加 ホスティングサービス運用設備 5,008千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	875			875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.ebase.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、平成25年6月24日付で定款を変更し、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------------------|-------------|---|-------------|-------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成24年4月1日 | 平成25年6月25日 |
| | | (第12期) | 至 | 平成25年3月31日 | 近畿財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成24年4月1日 | 平成25年6月25日 |
| | | (第12期) | 至 | 平成25年3月31日 | 近畿財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 | 自 | 平成25年4月1日 | 平成25年8月12日 |
| | | (第13期第1四半期) | 至 | 平成25年6月30日 | 近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度 | 自 | 平成25年7月1日 | 平成25年11月11日 |
| | | (第13期第2四半期) | 至 | 平成25年9月30日 | 近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度 | 自 | 平成25年10月1日 | 平成26年2月10日 |
| | | (第13期第3四半期) | 至 | 平成25年12月31日 | 近畿財務局長に提出 |
- (4) 臨時報告書
- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月28日 近畿財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
- 平成26年3月13日 近畿財務局長に提出
 - 平成26年4月15日 近畿財務局長に提出
 - 平成26年5月15日 近畿財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
- ・ 平成26年4月15日に提出した自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成26年4月17日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井	巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。